

障がい者の社会への“完全参加と平等”を！

ときめきFukuoka

特集

平成30年度
福岡市の障がい福祉関係予算と
新規・拡充事業の主な施策について

2018.5
No.239



- 05 福障協だより 「平成30年4月からの精神障がい者雇用義務化について」
- 07 身障協会だより 「平成30年度の重点取り組みについて」
- 10 平成30年度大会・行事予定について
- 11 5月・6月の福祉用具情報 ~福岡市介護実習普及センターより~

福岡市で取り組む
「一人一花！」を合言葉に
バラの花を携えて撮影しました。



だれでも外出しやすい まちづくりをめざして

福岡市副市長 荒瀬泰子

平素より福岡市の障がい保健福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

福岡市では、障がいのある方をはじめ、誰もが住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けることができる「健康福祉のまちづくり」を進めており、また、人生100年時代を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく生きていける個人の幸せと、持続可能な社会を両立できる健寿社会のモデルをつくるプロジェクト「福岡100」を産学官民「オール福岡」で推進しております。

さて、福岡市では昨年度、障がい者福祉専門分科会や市民からのご意見をいただき「第5期福岡市障がい福祉計画」を本年3月に策定し、障がいのある方の高齢化や「親なき後」の地域での生活を見据え、障がいのある方が必要な支援を受けながら、自らの能力を最大限発揮し、地域で安心して生活

を続けるための施策を充実させてまいります。

障がいを理由とする差別の解消を目的とする条例につきましては、これまで条例検討会議や福岡市保健福祉審議会などで、多数の貴重なご意見やご提言、ご協力をいただきながらパブリックコメントやタウンミーティングを実施いたしました。それらを踏まえ、今年度中の条例制定に向けて取組むとともに、障がい者との交流を通じた相互理解が深まり、合理的配慮の考え方

が広く市民に浸透するよう啓発に取り組み、相互の立場を尊重した建設的対話が行えるよう、相談体制を充実してまいります。

今後とも、障がいの有無にかかわらず、福岡市すべての人にとって暮らしやすいまちとなるよう取組んでまいります。皆様方におかれましては、変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。





平成30年度 福岡市の障がい福祉関係予算について

福岡市の平成30年度の一般会計予算は、8,388億円で、前年と比較すると、約60億円、0.7パーセントの増で、過去最大規模となっています。特徴としては、市債残高の縮減など財政規律を保ちつつ、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環を力強いものにするために必要な予算を確保し、福岡市を次のステージへと飛躍させるチャレンジを着実に進めるための予算を編成しております。

このうち、保健福祉局の一般会計予算は2,094億5,890万円で、前年度と比較して0.5パーセントの増、障がい保健福祉費については、435億7,266万円と、前年度に比べ25億3,074万円、6.2パーセントの増となっており、障がい福祉サービスの利用者や自立支援医療費の増加に加え、各種新規・拡充事業に対応した予算となっています。

このうち、保健福祉局の一般会計予算は2,094億5,890万円で、前年度と比較して0.5パーセントの増、障がい保健福祉費については、435億7,266万円と、前年度に比べ25億3,074万円、6.2パーセントの増となっており、障がい福祉サービスの利用者や自立支援医療費の増加に加え、各種新規・拡充事業に対応した予算となっています。

平成30年度の福岡市の障がい福祉施策におきましては、障がいのある方の自立と社会参加の支援を継続し、高齢化、「親なき後」にも安心して地域で暮らせるための様々な支援体制の整備を進めますとともに、障がいを理由とする差別の解消を目的とする条例の制定を進めています。

平成30年度予算に計上した新規・拡充事業の主な施策は以下のとおりです。

- ① 障がいへの理解促進、合理的配慮の考え方の浸透に向け、福岡市独自の条例を制定します。

その他、今年度も引き続き「ときめきプロジェクト・ときめきグッズ受注・発注コーディネート事業」などの重点事業をはじめ、各種障がい福祉サービス、地域生活支援事業等の充実に努めてまいります。

- ① 発達障がい者について、個々の障がい特性に応じたきめ細やかな支援を行う拠点施設の検討を進め、連携体制を構築します。
- ② 精神障がい者や発達障がい者に対する就労支援を充実させ、職場実習の拡大など大企業との連

福岡市の平成30年度の一般会計予算は、8,388億円で、前年と比較すると、約60億円、0.7パーセントの増で、過去最大規模となっています。特徴としては、市債残高の縮減など財政規律を保ちつつ、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環を力強いものにするために必要な予算を確保し、福岡市を次のステージへと飛躍させるチャレンジを着実に進めるための予算を編成しております。

もに、障がいを理由とする差別の解消を目的とする条例の制定を進めています。

平成30年度予算に計上した新規・拡充事業の主な施策は以下のとおりです。

- ① 障がいへの理解促進、合理的配慮の考え方の浸透に向け、福岡市独自の条例を制定します。

設置し、障がい者の地域生活への移行を進めるための具体的な取組みを検討します。

- ② 行動障がいのある人や人工呼吸器を使用している人など、医療的ケアを必要とする障がい者の緊急受入拠点の充実を図ります。
- ③ 65歳に至るまで福祉サービスを利用してきた低所得の高齢障がい者が、障がい福祉サービスに相当する介護保険サービスを利用する場合に、介護保険サービスの利用者負担を軽減できる仕組みを設けます。



平成30年度福岡市の障がい福祉関係予算について

高額障がい福祉サービス費等【拡充】

53,562千円

高齢障がい者の介護保険サービスの円滑な利用

高齢障がい者の介護保険サービスの利用者負担軽減

65歳に至るまで相当の長期間にわたり障がい福祉サービスを利用してきた低所得の高齢障がい者が障がい福祉サービスに相当する介護保険サービスを利用する場合に、介護保険サービスの利用者負担を軽減（償還）できる仕組みを設ける。（障害者総合支援法の改正）



発達障がい児・者支援事業【拡充】

16,021千円

幼児期から成人期までの一貫した 発達障がい児・者支援実現にむけて

発達障がい児・者支援等拠点施設（仮称）の検討

発達障がい者支援センターと障がい者就労支援センターを集約し、両センターの専門性を活かした効果的支援を行うため、拠点施設を検討する。

拠点施設を中心とした連携体制の検討

幼児期から成人期まで切れ目なく支援が受けられる体制づくりをめざし、拠点施設とあいあいセンター、精神保健福祉センター等関係機関との連携体制を検討する。

